

## 酒類販売場移転許可申請書(h)チェック表

## 《酒類販売場移転許可申請書及び申請書次葉》

記載事項	確認事項	備考	確認
販売場の所在地及び名称	<ul style="list-style-type: none"> <li>不動産登記法によるすべての地番、住居表示による所在地及び名称等が記載されているか</li> <li>ふりがなの記載漏れはないか</li> </ul>		
酒類販売管理者の選任(予定)	氏名・役職等が記載されているか		
移転年月日	事業計画に基づいた、予定の移転年月日が記載されているか		
販売業免許申請書次葉1 (販売場の敷地の状況)	建物の全体図に申請販売場の位置が明示されているか		
販売業免許申請書次葉2 (建物等の配置図)	<ul style="list-style-type: none"> <li>申請販売場と一体として機能する倉庫等は明示されているか</li> <li>酒類の陳列場所における表示は明示されているか</li> </ul>		
販売業免許申請書次葉3 (事業の概要)	店舗等の広さ、什器備品等について記載漏れはないか		

## 《添付書類》

記載事項	確認事項	備考	確認
契約書等の写し	土地、建物、設備等が賃貸借の場合は賃貸借契約書等の写し、建物が未建築の場合は請負契約書等の写し、農地の場合は農地転用許可に係る証明書等の写し、その他土地、建物、設備等が自己の所有に属しない場合で、確実に使用できることが認められる書類		
土地及び建物の登記事項証明書	申請販売場にかかるすべての土地及び建物の登記事項証明書が添付されているか	注1	
免許申請書チェック表	<ul style="list-style-type: none"> <li>○印を付して確認しているか</li> <li>省略した書類について斜線を引いているか</li> </ul>		

※ 「確認」欄には、作成した添付書類について、それぞれの確認事項及び添付を確認し、○印（提出しなくても良いもの又は該当がないものについては、確認欄に斜線を引いてください。）を記載してください。

(注) 1 販売場の店舗等の新築又は改築を行うための一時的な移転の場合には、添付を省略することができる。

2 本表に掲げる書類のほか、税務署長が審査段階で必要と認めた書類については、別途提出を求める場合がある。